

電力先物市場について

令和元年 5 月

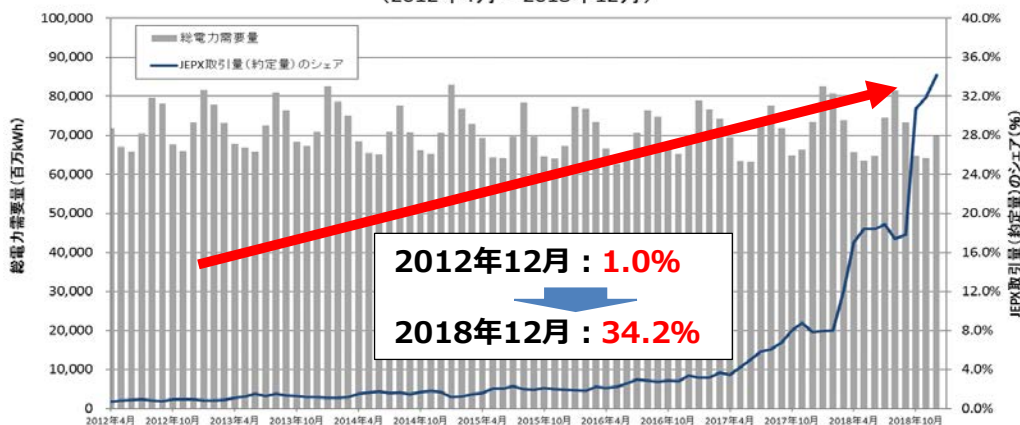
経済産業省 商務・サービスグループ

電力先物市場の課題と対応

- 完全自由化に向けたプロセスが進む中、**卸電力市場の取引量は拡大**している。
- 一方、**価格の変動も大きい**。今後、適正な競争関係の確保を前提に、存続している低圧向けの**経過措置料金規制が2020年度以降に撤廃**※された場合、**リスクヘッジのための先物市場**の役割が増大していくことが見込まれる。

※ 「電気の経過措置料金に関する専門会合とりまとめ」では、2020年4月以降も存続させることが適当と判断。

JEPX取引量(約定量)のシェアの推移
(2012年4月～2018年12月)



スポット市場 システムプライスの推移
(2012年4月1日～2018年9月30日)



電力先物市場に関する課題

- ① 東京商品取引所の**財務体質への不安感**
- ② 海外で行っている**燃料調達及び価格ヘッジとの連携がとれない**ためメリットに乏しい
- ③ 現在は**燃料費調整メニュー**を採用する電力会社が太宗を占める中、**ヘッジニーズが必ずしも高いわけではない**。

総合取引所化で解決できる可能性

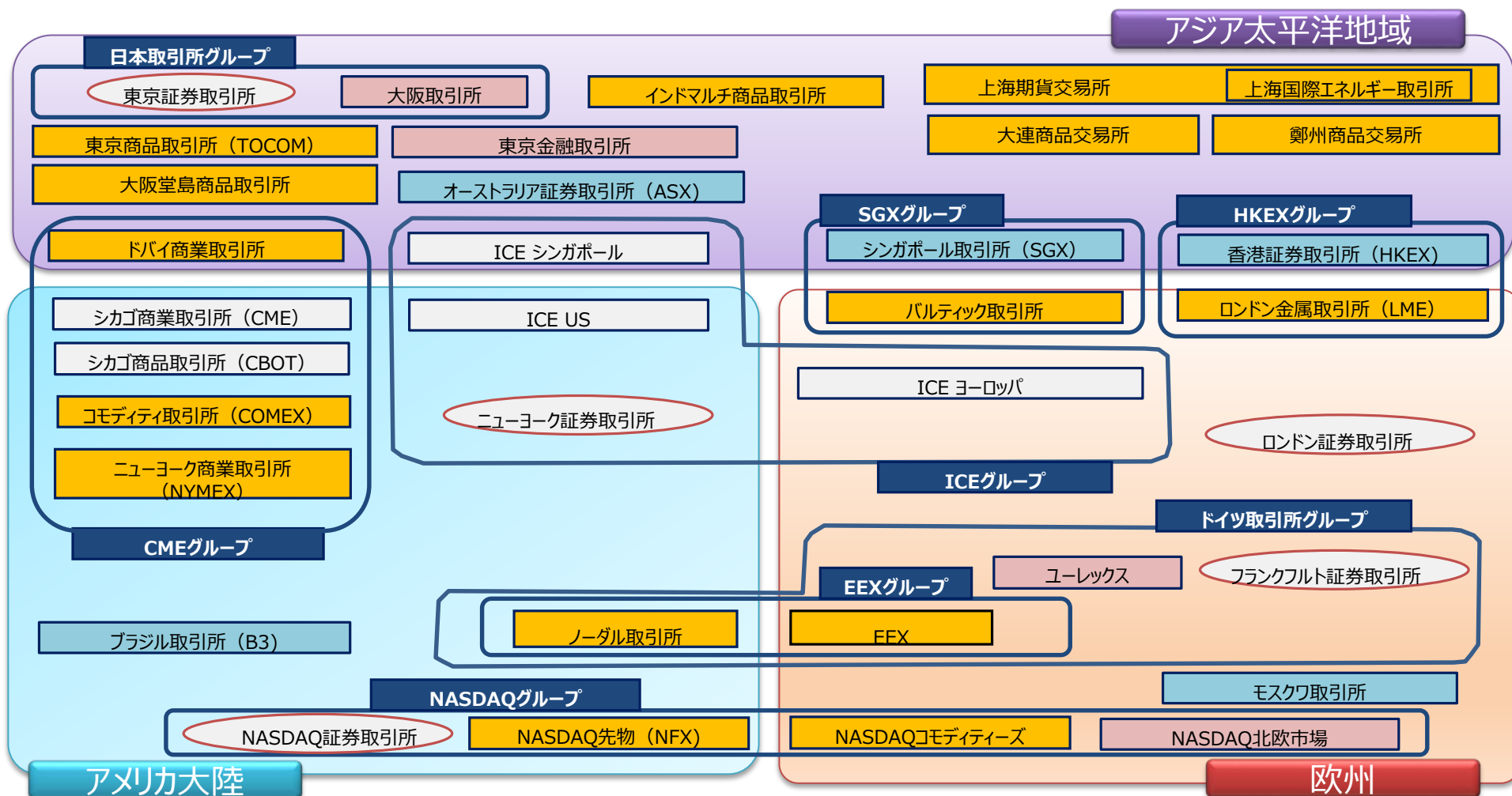
当面の対応（2020年頃まで）

- ① 現時点で存在するヘッジニーズに対しては、既に始まりつつある**相対取引をベースにした先物取引**で対応
- ② ヘッジニーズのある新電力等で構成する**時限措置的な「試験上場」の準備**を進めつつ、**電気事業者が広く参加できる市場開設を目指して**検討を進める。

世界の主要取引所の動向

平成30年10月29日第38回規制改革推進会議提出資料

多額のシステム投資の合理化、市場のグローバル化・24時間化を背景に、取引所間の分野や国を超えた合従連衡が進んでいる。



	現物証券	金融デリバ	商品デリバ
EX 現物証券・デリバ総合取引所	○	○	○
EX デリバティブ総合取引所		○	○
EX 金融デリバ取引所		○	
EX 商品デリバ取引所			○

EX 現物証券取引所

- 電力先物市場について、時限的な上場（試験上場）の申請が平成31年3月27日に東京商品取引所からなされた。
- 既存の原油・石油製品で構成する「石油市場」に上場し、当該市場を「エネルギー市場」と改組。

試験上場の申請内容

◇「石油市場」を「エネルギー市場」と改組して申請。

石油市場

- 原油
- 石油製品（ガソリン等）

エネルギー市場

- 原油
- 石油製品（ガソリン等）
- 電力

※試験上場であり、取引量や参加者は限定的。
※試験上場後の扱いは要検討。

◇試験上場期間は3年。

◇取引参加予定者は、新電力等（11者）と商品先物取引業者（9者）の計20者。（申請時点）

今後の予定

◇平成31年4月25日に、商品先物取引法に基づき申請があった旨を公示。

◇試験上場の基準に基づき認可の審査（商品先物取引法上、公示後3か月経過後～4か月経過後までに可否判定（4か月経過した場合は認可されたものとみなされる））

【審査のポイント】

- 取引見込量、電力の生産・流通への支障の有無
- 先渡市場や新設されるベースロード市場等の現物市場への影響
- 業務規程等に規定された市場ルール（不公正取引の防止対策やインサイダー情報の開示ルール等）の適切性
- 不公正取引防止のための体制やノウハウ等